

令和6年度 尾花沢市職員採用試験受験案内(追加募集)

1. 受験申込受付期間

令和6年12月7日(土)～令和7年1月8日(水) 8時30分～17時15分(持参の場合は土日、祝日を除く)

2. 試験職種・採用予定人数・職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般行政職	若干名	一般行政に関する業務

3. 受験資格(資格要件)

(1) 平成2年4月2日以降に生まれた者で、採用された場合、尾花沢市内に居住できる者。

(2) 高等学校卒業以上、又は令和7年3月31日まで卒業見込みであること。

(ただし、卒業見込みの者については、卒業できなかった場合、採用を取り消す場合があります。)

4. 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する次の者

*禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

*尾花沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

*日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験日・試験種目・試験会場

試験	試験日	職種	試験種目	試験会場
第1次	令和7年1月26日(日) 受付 (9:00～9:40)	一般行政職	教養試験・職場適応性検査・事務適性検査	尾花沢市役所
第2次	令和7年2月中旬予定	一般行政職	作文試験・面接試験	尾花沢市役所

※第2次試験の実施日及び試験の詳細は、第1次試験の合格者に書面にて通知します。

6. 試験内容

試験	試験種目	職種	内容
第1次	教養試験	一般行政職	高等学校卒業程度の時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力試験
	職場適応性検査	一般行政職	職場における適応性判断(職務対応、対人関係)
	事務適性検査	一般行政職	事務職員としての適応性判断(正確さ、迅速さ等)

第2次	作文試験	一般行政職	文章による表現力、構想力等についての筆記試験
	面接試験		個別面接及び集団討論による性格又は適性及び人物調査等 ※看護師は個別面接のみ。

※鉛筆 (HB) を持参し使用してください。

7. 受験手続

(1) 申込書の請求方法

請求先	尾花沢市役所 総務課 職員係 〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号
窓口で受け取る場合	尾花沢市役所2階総務課職員係まで受け取りに来てください。
郵送により請求する場合	封筒の表面に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。 ①140円切手を貼り、宛て先を明記した返信用封筒(角形2号) ②連絡先の電話番号を明記したもの。
市公式ホームページから入手する場合	尾花沢市公式ホームページから受験申込書をダウンロードしてください。 https://www.city.obanazawa.yamagata.jp/shisei/syokuin/recruit/1092
オンライン申請の場合	尾花沢市公式ホームページからオンライン申請手続を行ってください。 https://www.city.obanazawa.yamagata.jp/shisei/syokuin/recruit/1092

(2) 申込み方法

- ①オンライン申請は、公式ホームページ内にある申請ページの指示に従ってください。
②申込書を郵送・持参する場合は以下のとおりです。

提出先	尾花沢市役所 総務課 職員係 〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号
提出書類	①受験申込書 1通(所定の用紙) ※必要事項を記入し、署名欄は必ず署名捺印してください。 ②写真 1枚(受験票用) ※申込前3ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。 (無帽、正面半身の縦5cm*横4cmのサイズで、本人と確認できるもの) ※最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)又は卒業見込証明書(証明書は原本の提出が必要です。)、各種資格等の免許証等の写しについては、採用決定後に提出していただきます。
受付期間	郵送 令和6年12月9日(月)～令和7年1月8日(水)※当日必着 ※封筒の表面左側に「職員採用試験」と朱書きし、上記の提出書類を同封してください。
	持参 令和6年12月9日(月)～令和7年1月8日(水)午前8時30分～午後5時15分 ※尾花沢市役所 総務課職員係で受け付けます。

(3) 受験票の送付

受験票は、申込み受付終了後に一括して郵送します。

※試験当日に受験票のない場合は、原則として受験できませんのでご注意ください。

8. 各試験種目の配点

第1次試験合格者は、第1次試験の結果に基づき決定します。最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定します。

職 種	第1次試験			
	教養試験	事務適性検査	専門試験	合計
一般行政職	80点	20点	—	100点

※職場適応性検査の結果は、個別面接試験等の参考資料とします。

職 種	第2次試験			
	作文 試験	集団討 論試験	個別面 接試験	合計
一般行政職	20点	20点	60点	100点

9. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者 令和7年2月上旬(予定)
(2) 第2次試験合格者 令和7年2月下旬(予定)
合格者受験番号を尾花沢市役所前の掲示場に掲示するとともに、市公式ホームページに掲載します。
※受験者全員に郵送で合否の結果を通知します。

10. 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者の中から採用者を決定します。(令7年3月上旬頃)
※合格しても採用見込数及び欠員数の関係から採用されないことがあります。
(2) 採用時期は、令和7年4月1日以降となります。
(3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員が生じた場合に必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和7年3月30日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

11. 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の総合得点及び総合順位を開示します。なお、電話、電子メール等での請求はできませんので、開示請求者が受験者本人であることを確認できる書類(身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に尾花沢市総務課職員係(尾花沢市役所2階)に直接お越しの上、開示請求してください。(土日、祝日を除く)

試験種別	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から1ヶ月間	総合得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		

12. 給 与

給料、諸手当等の給与は、尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。初任給は、次のとおりですが、上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。この額は、令和6年4月1日現在で適用されているもので、改定されることがあります。

一般行政職	(大 卒)189,900円、(短大卒)178,300円、(高 卒)168,300円
-------	---

※このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

13. そ の 他

この試験についての問合せは、尾花沢市役所総務課職員係にお願いいたします。

山形県尾花沢市総務課職員係

〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号
TEL 0237(22)1111(内線231)
<http://www.city.obanazawa.yamagata.jp>